

住み慣れた地域で
いきいきと、
健康で安心して
暮らし続ける

第2次忠岡町 地域福祉活動計画



忠岡町では、平成22年3月に第2次忠岡町地域福祉計画が策定され、新しい方向が示されました。

忠岡町社会福祉協議会では、それを踏まえ地域福祉計画と地域福祉活動計画が両輪の輪の如く地域福祉の推進を図るため、第2次忠岡町地域福祉活動計画を策定いたしました。

当協議会では、本計画に基づき「ぬくもりのあるまち」をスローガンに掲げ、高齢や障がいなどに関わらず、住民一人ひとりが共に支え合い、永く住み続けたいまちを目指して「福祉と共生のまちづくり」の実現に向けて活動に取り組んで参ります。



地域福祉活動計画とは？

地域福祉活動計画とは、誰もが自分らしくよりよく生きることができるよう、地域住民、ボランティア、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、行政等が協力して、地域全体で日常生活上の不安の解消や福祉課題の解決を図るために社会福祉協議会が策定する計画です。誰かの助けを必要とする人もそうでない人も同じ社会の一員として認め合い、自分の意思でさまざまな社会活動に参加できるような社会づくりに向けて、地域の住民一人

ひとりが主役となって、年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もがよりよく生きることのできる住みよいまちづくりの活動を地域の実情に応じて計画的に進めます。また、その成果を次の活動に活かすという不断の取り組みを、その地域に暮らす一人ひとりが、地域社会を担う一員として、自分の地域について考え、みんなで住みよい地域づくりを行っていくための行動計画です。



基本目標と施策の方向

住み慣れた地域でいきいきと、健康で安心して暮らし続ける

基本目標

施策の方向

基本目標 1

みんなで支えあう
コミュニティづくり

小地域ネットワーク事業
及び地区福祉委員会活動
の強化充実



基本目標 2

地域福祉の
担い手づくり

ボランティアセンター設立検討



基本目標 3

安心して暮らせる
仕組みづくり

小地域ネットワーク
活動での見守りや、
コミュニティソーシャル
ワーカーの相談窓口の
強化啓発



基本目標 4

自立生活を支える
福祉基盤づくり

日常生活自立支援事業の
強化充実
大阪府生活福祉資金による
自立支援



基本目標 5

計画の着実な
推進体制づくり

地域福祉活動計画推進委員会
の設置、または協働できる
プラットフォームの設置





実施事業のご紹介



赤い羽根の共同募金（街頭募金）



共同募金配分金事業
（ひとり暮らし高齢者ふれあい型配食サービス）



ふれあい大会（式典）
福祉啓発活動



ふれあい大会（模擬店）
福祉啓発活動



世代間交流（高齢者と児童）



福祉教育推進活動
（小学校車椅子体験学習）



高齢者生きがいと健康づくり
（グラウンドゴルフ）



移送サービス事業 及び
福祉機器（車いす）貸出し事業



社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み

慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっています。

たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや住民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

忠岡町社会福祉協議会では、主に以下の事業や支援を行っています。

忠岡町社会福祉協議会で行っている支援等

- 地区福祉委員会活動の支援
- 小地域ネットワーク事業
- ボランティア活動事業
- 福祉教育の推進
- 日常生活自立支援事業
- 高齢者の生きがいと健康づくり事業
- 広報・啓発事業
- 福祉車両移送サービス事業
- 福祉機器（車いす）の貸出事業
- ふれあい大会
- 社協善意銀行運営事業
- 共同募金・歳末助け合い募金事業
- 障がい者社会参加促進事業
- 大阪府生活福祉資金貸付事業
- 高齢者福祉施設運営事業（指定管理）
- 当事者組織への協力・支援事業
- コミュニティソーシャルワーカー事業



第2次忠岡町地域福祉活動計画

～住み慣れた地域でいきいきと、健康で安心して暮らし続ける～

社会福祉法人忠岡町社会福祉協議会

〒595-0812

大阪府泉北郡忠岡町忠岡中2-16-25

忠岡町総合福祉センター内

TEL 0725-31-1666 FAX 0725-31-3555

E-mail : tadaoka@gold.ocn.ne.jp